

○第12回化学物質・汚染物質専門調査会清涼飲料水部会

日時：平成23年12月22日（木）17：15～17：54

議事概要：

（1）清涼飲料水中の化学物質（マンガン）の規格基準改正に係る食品健康影響評価について
・審議の結果、マンガンの耐容一日摂取量（TDI）を $0.18\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*ステンレス、特殊鋼の脱酸及び添加剤等に用いられる物質です。

水中のマンガンは、主として地質に起因しますが、鉱山排水、工場排水などの混入が原因となることもあります。